

第1回ごみゼロプラン推進委員会議事概要

日 時：平成 18 年 1 月 13 日（金）14 時～
会 場：ホテルグリーンパーク津（6 階）藤・萩の間
出席者：別紙出席者名簿のとおり

1．開会

事務局　ごみゼロプラン推進の取組について幅広い見地から評価・調査検討などを行い、その結果を P D C A サイクルによるマネジメント活動に反映することによりプランを効果的かつ着実に推進していくため、住民、事業者、市町村及び民間団体等で構成するごみゼロプラン推進委員会を立ち上げ、プラン推進の取組について、評価を行うとともに、多面的な調査検討等を行い大所高所から助言・提言などをお願いすることとした。

2．委員・事務局紹介

事務局

3．ごみゼロプラン推進委員会の設置目的・所掌等について

事務局　（資料 1 について説明）

4．委員長・副委員長の選出

事務局　設置要綱の第 3 条第 3 項の規定により正・副委員長の選任。

委員より「一任」の声

事務局　「一任」ということで、事務局から提案。

委員より拍手

委員長を名古屋大学大学院教授の広瀬委員、副委員長にきれいな伊勢志摩づくり連絡会議会長の高屋委員が就任。

5．県内のごみ処理状況について

事務局　（資料 2、参考資料について説明）

植村委員　1 日当たりのごみの排出量が三重県は全国平均より高いが、東海 3 県のなかではどの位か。

日高代理　1 日 1 人当たりのごみの排出量が全国平均より高い原因・要因について何か推察しているのか。

事務局 推測の域ですが、三重県は非常に観光とかの事業系ごみの排出が多く、事業系を合わせることから、排出量が1人当たりになると多いという傾向が見受けられます。

また、全国比較であるとかは行っていませんが、次回に三重県の傾向も含めて報告させていただきます。

金谷委員 平成16年度中の排出ごみの総量で77万3,419トンということですが、ごみは最終的にはどの様になるか教えてもらいたい。最終処分量になるごみの量です。

事務局 中間処理後資源化の焼却灰は、三重県の廃棄物処理センターで溶融スラグ化を行い、出た溶融スラグは、公共工事等の建設資材として利用されるため最終処分はされず、資源化ということで最終処分量には含まれません。よって、最終処分量としては12万1,948トンということになります。

6. プラン推進の取組について（ごみ減量化に向けた県の取組）

事務局 （資料3、参考資料について説明）

広瀬委員長 伊勢市のほうで取り組んでいただいています。何かご意見等がありますか。

渡邊委員 ごみ減量化モデル事業で資源物回収施設を設置し、現在、水・土・日・祝日という形で実施している。当初は集まらないのではということで苦闘しましたが、現在1日500人ほどの利用があり非常によかったと思っている。

立田委員 リユースカップシステム導入促進事業について、あまり知られていない、地域等でイベントがある場合こういうものを利用した方がいいのではないかと。

また、具体的にはどこに委託しているのか。

事務局 今回委託をしているのは、四日市市の「デポネット三重」というNPOです。今回はデータを収集・分析をして、今後広く普及していくための情報を得るという単年度の委託事業です。今年度以降について「デポネット三重」さんが県の委託事業なしで独自で展開するかどうかについては、情報を把握していません。

広瀬委員長 「デポネット三重」については、一度確認して次回に教えてください。

高屋委員 「スペースふう」は有料であり、借りた方も責任感が出てくる。無料よりは有料で借りたほうが長続きする。また、衛生管理も整っていた。今後デポジットシステムを行うのであれば、そういった面をサポートした方がいいのではないかと。廃棄物会計について、まだこれからだと思が、各市町には伝わっているのか。

事務局 市町村へは11月に、今回モデル事業として取り組むにあたって説明会を行っている。その中で、今回3市町が取り組まれています。

廃棄物会計については、国で策定されているガイドラインの情報については現在3市町のみです。国としては、今年度ガイドライン（廃棄物会計基準）の案までを策定、来年1年かけて全国の市町村で検証し、その後意見とか問題点を把握したうえで、18年度末ぐらいに廃棄物会計基準の公表という国の計画があります。

広瀬委員長 このような事業に取り組んだ結果、得たデータ等によりどれぐらいのごみの減量ができたのか等のアカウントを検証し、この委員会で報告いただきたい。

金谷委員 モデル事業について、県から市町村に対して直接補助を行っているが、NPO

等は市町村単位で活動をしていない、また、スーパーの駐車場等を利用して資源回収をすればごみ減量の効果があると思う。しかし、スーパーが各市町村に一個だけあるというわけではないため、それぞれの取組に対して一定の効果がある場合、何らかの補助なり優遇措置を取るとはごみの減量には意義があるのではないかと、また、今後直接NPO法人なり団体なり事業者等が県に直接補助申請できるような形を考えないと、ごみゼロは進まない気がする。

紀宝町のモデル事業で生ごみの堆肥化事業をしているが、ハード事業で良質の堆肥づくりに重点が置かれているようであるが、町全体に普及していくには課題等の整理をし、成果としての取りまとめが必要ではないか。

事務局 ごみゼロに向けた支援には二つの補助事業があり、いずれも市町村に対して県が支援しています。ただ、市町と言っても対市町事業として補助するわけではなく、市町が地域のNPO・住民・自治会等と協働して事業を行うという枠組みがあります。

今までの単に市町村の事業に対して補助するということから変えております。今回金谷委員からの提案ですが、市町、行政を外して地域で広域的に活動しているNPO団体等へ直接補助ということですが、私どもも検討をしましたが、予算を確保する段階での調整等があり、18年度事業においてはそこまでは整理ができなかったのが現状です。

新居委員 モデル事業が実施されているが成果等が具体的には伝わってこない。また、どういう形で成果が見られるのか、そのことがごみゼロプランを今後どのように進めていくかの基本的な形になるのではないかと考えます。

ごみはゼロにならないが、100%活用できる方法というものがモデル事業にあって良いのではないかと。また、ごみゼロ意識の徹底について調査して意識を100%理解させるためのモデル事業を行って、その結果により、2割削減とか3割削減とかいうことを把握することも必要ではないかと思う。

事務局 県民の方の認知度であるといった形での調査も必要かと思えます。また、プラン策定時に人の行動に問いかけるアンケート調査を行っていますので、再度、成果というものと合わせて調査を行って、各県民の意識等を把握するとともに、モデル事業、仕組みも含めて考えたいと思えます。

新居委員 モデル事業について、例えば紙ごみ、魚の骨についてこの様に処理すると、このように活用されますということ、ごみの種類に基づいてモデル事業を作るぐらゐの意識が県の予算の中にあってもいいのではないかと。

広瀬委員長 モデル事業は、県民のいろんな方が係わっているもので、事業が終わった後でどうであったか、どういう体制でやったかという調査も含めてやるということですね。

事務局 (資料4について説明)

広瀬委員長 資料を事務局で作成していて、全体の傾向として何が多くて何が少ないか、このへんはわりと進んでいるとか、そういう感触はあったのか。

事務局 5番の生ごみの再資源化ですが、生ごみ処理機の購入費補助ということで、多くの市町村にコンポスト容器、電動処理機の補助が多く見受けられました。また、

集団回収の補助金といったものが、それぞれの市町村で行われていました。

広瀬委員長 調査したそれぞれの事業で、どのくらいのごみが減ったかという効果はどうですか

事務局 今回は事業の内容だけで、効果まではこの調査では調べていません。

金谷委員 資料4について、これは市町村別ですがごみゼロプランでは関係する主体という形で整理しているので、これの総括表的なものを関係者別に、今年度はある程度まとめたほうがいいのではないかと。そうしないと、どのくらい効果があったのか、今後の可能性があるのか、先の方向が見えない気がします。

7. 今後の取組方向などについて

事務局 (資料5、資料6について説明)

渡辺委員 現時点でごみが、「ゼロ」というのは難しいと思うが、ごみをいかに少なくリサイクルできるものはする。また、ごみにどういう問題があって、それをいつまでにどのようにしなければならぬかという要因分析がなされたうえで、今後の取組みがあるのか。

20年間という長期的な計画であるが、モデル事業を含めた各取組みについて、目標値等を設定する必要があるのかどうか、また、そういう取組の必要性があるのかどうかということをはっきりさせておく必要があるのではないかと。

私はPTAという立場ですが、やはり意識改革が必要だと思います。このプランは20年という長期的な取組みであることから、幼児期の教育が大切であり、ごみを減らす・無くす意識を持った子どもが成長しごみに対して必然的にごみの減量をやっているということを考えていく必要があると思っています。

さまざまな取組みをしているが、公共的な対策と言うか、大きな規模で言えば地球規模でのごみに対する意識がどこまで浸透していくかということにもつながると思うので、いろんなところにリンクして、現在の取組みを積極的に情報発信していただきたいと思っています。

事務局 このプランについては20年という形を取っており、短期・中期という中間目標を掲げております。それぞれの目標についても、取組みごとにどれくらい減量、効果、数値的な根拠も検討し、それをもとにそれぞれの取組みを進めていきたいと考えております。

今すぐにやらなければならない取組みなのかどうかという根拠につきましては、まだすべて整理をしていない部分もあります。

渡辺委員のほうから最終的に幼児教育、環境教育の部分のご提案がありましたが、プランの中でも書き込みをしておりますが、実際の取組みとしては、緒についていない部分もありますので、引き続き進めていきたいと考えています。

広瀬委員長 学校ISOとか幼稚園ISOとかいうことで名古屋市では取り組んでいる例もあるので、ぜひ渡辺委員さんの方で確認をいただいて、委員会に提案をしていただければと思います。

長尾委員 今、やらなきゃいけないことはやらなきゃいけない。それを県は言わないとダ

メです。埋めるところがないからです。あと何年経てば、四日市でも埋め立てする場所がなくなるということをはっきり住民に認識させなければいけない、また、委員にも認識させる必要がある。

プランの具体的な取り組みと役割で、「拡大生産者責任の徹底」というのは、発生抑制をしると、産業界と一緒にいかにごみを減らせるかということです。また、企業間のごみ減量の取り組みについての情報ネットワークづくりについてももう少し手を加えるべきだと思います。

子どもたちはごみを分別して処理しているが、思春期になるとともに、ポイ捨てをしたり、片付けが恥ずかしくなってくるので、そのへんについてPTAのほうでも考えていただきたい。

立田委員 金谷委員の県から直接団体に助成できるようにという、意見に私は賛成です。

16年度に市町村行政と協働してごみの減量ができたらと思い、県の協働塾に応募し県の補助を受け事業をしたが、補助が単年度事業であるため、ごみの取り組みを継続していけずに止まってしまった。単年度で補助が終わってしまうことが問題かなと思います。

市町村が合併していますが、ごみ対策の進んでいるところとそうでないところが合併すると、市町村間で問題が出てくるが、県としてごみの減量を進めていくうえで、何らかの施策を考えていく必要があるのではないかと。

植村委員 市町でモデル事業をしているが、市町の他にもごみの減量に取り組んでいる方々の情報収集が県のほうでは欠けているのではないかと、また、家電製品の部品は10年ぐらいいは保管しているが、10年以上の製品については、修理をしようとしても「部品がない」ということで廃棄しなければならないため、もう少し国、製造者等に部品の保管について考えていただきたい。また、事業者向けのセミナー等でも強く言っていただきたいと思います。

事務局 飲食関係の方々が取り組まれております廃油の有効利用につきましては、県のほうも委員として参画させていただいております。ただ、いろんな形での広報という部分では、もう少し積極的にする部分もあったかと思えます。また、各団体の取り組みについても積極的に推進していきたいと考えております。

長尾さんからのご意見につきまして、県の取り組みの中で、当初、今から優先順位ということでご説明を行ったんですが、当然これは今やらなければならない、今の時点でやらなければ、20年先に到達できないという可能性がありますので、昨年度、プランを作成した時にも、各委員様にご協力をいただいております、現在、単にモデル事業等を推進するだけでなく、それぞれの事業の効果も把握しながら、さらにスパイラルアップする形で検証を行い、よりよいものになるよう取り組んでいきたいと考えております。

立田さんからも意見がございましたが、金谷先生のご意見と合わせて、例えばいろいろな団体の方が事業を行う場合、県が予算的なものも含めてどういったサポートができるかということであるかと思えます。現行の枠組みの中では市町村さんのほうへの補助という形を取っております。また、NPO室のほうでは実践提案事業というものがあります。例えば環境教育一つ取りましても、そちらのほう

に秀でた、団体さんがいろいろなスキルをもって提案を行い、その実践提案が採択をされたものに対して県と合わせ事業を行うという事業が現在、NPO室のほうで実践提案事業ということで取り組まれております。こちらにつきましては、今後の二次戦略であるとか、今は市町村さんのみの補助でございますけれども、その対象を広げるというふうな観点からも検討できる部分ではあるというふうにお答えを今の時点ではさせていただきたいと思っております。

事務局 今の補足ですが、いろんな団体の方への補助ということで、今、中川が言ったように、今後、今申し上げている枠組みというのは一定の期間、当初に詰めて、一定の幅の予算を用意して成果を見ていくということで、2年なら2年ということで私どもとしては今のままやっていきたいというのが正直なところです。

ただ、19年度から新しい枠組みの戦略計画というのでも検討できますので、その段階では今言われたように、転用いただいて、その成果があるということであれば、計画を事務局がPRしながら、枠組みについて考えないといけないのかなと思っております。それは検討していきたいし、この委員会でいろんなご意見なり、方法があるよというご意見をいただければ、ありがたいと思っております。

また、長尾さん、植村さんからご意見をいただきました、拡大生産者責任について、一番最初に「拡大生産者責任」と書いてあって、これが非常に大事だろうということは、皆さんも私どもも共通の理解なんですけど、資料に書いてありますように、県としては「国、業界への提言」ぐらいしか書いてないんですけど、色も黄色でということ、先程もコメントをいただきましたが、やはりこれは国の仕組み・制度的なものがないと、なかなか県、市町村も含め地方行政としては動きにくいというのはこれまた事実でございます。

ごみゼロに向けた取り組みについての拡大生産者責任、生産の段階からごみが減る仕組みを作るというのは、願っているところですが、地方の行政としてどこまでできるのかは、これまた歯がゆいところがあります。今のところは「国、業界への提言」というところで止まっていますが、植村委員のほうからご提言がありました、事業者セミナーの中で一つ一つ、そういう取り組みはどうだろうかということの一つのテーマあるいはサブテーマに入れて、検討はしてはというふうにして思っておりますので、今後その方向で検討を進めたいと思っております。

岩崎委員 合併は非常に大きいです。ごみ処理の方法は市町村で違うため、どこの市町村に合わせるのか、合併後の一定期間は協議で従来からの収集・運搬・処分の方法で処理を行うが、その時に、どういうベストプラクティスがあるのかということで、廃棄物会計、LCA、などの情報が早く出してくれば、合併市町村の廃棄物処理計画を作る時に非常に参考になると思うし、これは県がやるべき一番最初の県らしい仕事ではないかと思っております。

小泉行革の影響で、集中改革プランで自治体は行革プランを作らなければならないが、プランの中でごみ処理をどうするんだというのは、自治体によって直営で収集、又は補助をして収集運搬をシルバー人材センター等がやっているところもありコストとしては低いところもある。東員町の場合は、正確なことは確認していないが、今までコンポストの設置補助は非常に高い。これは合併した事例を

見ると、町村は非常に容器の設置、電動コンポスト等の設置補助は高い。それを市がやるとコスト高となる。その時どちらに合わせたらいいのかということが問題となる。これは合併市町村の行革時にどちらを向くかということについて、市町村は困っている。これを何らかの形、数字で表すことができれば、非常に合意形成をするのに役立つ。スケジュール表によると、6年中にはできるようなので非常に期待している。

金谷委員 第3回の時に、17年度事業の評価及び白書の取りまとめがありますが、白書の中に、資料6のごみゼロプランの基本方向、基本取り組み、具体的な内容というフォーマットに基づいて、他の主体で県が把握できるもの、例えばある一定規模以上の事業所に、ごみの減量に対してこういうふうな枠組みで具体的に現在取り組んでいるとか、今後の予定、取り組んでいく上での課題とかの調査をする。また、業界団体、NPO団体等で県の把握しているところについても同様に調査して結果を白書に載せてもらいたいという要望です。それを見ないと、今後の展開というのはなかなか分かりにくいと思うので、ぜひそれを第3回の時にお願いしたい。

(終)